

調査 全国一斉 平成22年国勢調査にご協力ください

10月1日、全国一斉に国勢調査を実施します。この調査は、大正9年から5年ごとに行っており、今回で19回目になります。

今回の国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

▼調査期日 10月1日現在

▼調査対象 日本国内に住んでいるすべての人および世帯（外国人を含む）

▼調査内容 男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・通学地、住居の種類など、全部で20項目です。

▼調査方法 国勢調査員が9月下旬から訪問し、世帯ごとに調査票を配布します。調査票は必ず黒鉛筆でご記入いただき、封筒に入れて封をしたうえで、10月7日までに調査員に渡していただくか、郵送で提出していただきます。

※今回の国勢調査から、調査票を封筒に入れて封をしたうえで

提出していただくことになりました。また、調査員に直接提出する方法と郵送による提出を選択できるようになりました。

▼個人情報保護 調査員をはじめとする国勢調査に従事する人には、統計法によって、個人情報報告が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。他にもれたり、統計を作成する以外の目的に使われることはありません。

▼報告義務 国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

▼調査結果の利用 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられる基礎データになります。

「かたり調査」にご注意を

国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

国勢調査員は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員で、調査の際には顔写真入りの国勢調査員証を携帯しています。

なお、国勢調査についてさらに詳しく知りたい人は平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

また、調査票の記入の仕方についてご不明な点がありましたら、9月11日から総務省でコールセンターを設置しますのでご利用ください。

▼問合せ先 役場総務政策課 政策室 ☎54・3111（内線127）

届出 国土利用計画法に基づく土地売買等届出書 大規模な土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届出をしてください。

▼届出が必要な面積

市街化区域内…2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域内…5,000㎡以上



平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

国勢調査コールセンター

設置期間：平成22年10月31日まで

受付時間：午前8時～午後9時（土・日曜日、祝日も利用できます）

【電話】0570-01-2010

*全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

【PHS・一部のIP電話】03-6738-6677

*PHS・一部IP電話の場合、所定の料金となります。

都市計画区域外…10,000㎡以上

▼届出期間 売買契約を締結した日から起算して14日以内

▼届出先 売主・買主の土地の所在する市役所・町村役場

▼問合せ先 群馬県庁土地・水対策室 ☎027・226・2366（役場産業建設課都市建設室 ☎54・3111（内線162）

今月の納税

住民税・・・3期
国民健康保険税・・・3期
介護保険料・・・3期
後期高齢保険料・・・3期

納期限 9月30日(木)

便利で確実な口座振替も利用できます

10月18日～24日 秋の行政相談週間

「ききます、届けます、あなたの声を行政に」

町の行政相談委員がご相談をお受けします。

- ▶相談員 山畑昌子さん 深谷征子さん
- ▶期日 10月19日(火)
- ▶時間 午後1時30分～4時
- ▶場所 老人福祉センター
- ▶問合せ先 役場総務政策課庶務行政室 ☎ 54・3111(内線122)

相談は無料。
秘密は厳守します。

支援 保護者の皆さまへ

子育て支援ファイルを配布

町では、ご家庭の子育てを支援するため、「子育て支援ファイル」を作成しました。

なお、子育て支援ファイルは無料で配布しています。

▼窓口・問合せ先

教育委員会事務局学校教育室
☎ 54・3111(内線594)
役場健康福祉課健康づくり室
☎ 54・3111(内線413)

この支援ファイルは、お子さんの誕生から小学校入学までの成長の様子を書き込み、子育てについて、相談事業に活用するものです。ファイルには相談機関や関係機関の問合せ先が記載されており、大変便利です。

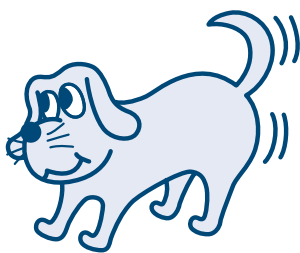
お子さまが町の保育園・幼稚園に通園している場合には、園を通して配布していますが、お子さまが町外の保育園や幼稚園に通っていたり、家で過ごしていたりなどする場合で、まだ受領していないご家庭がありましたら、担当窓口へお越しくださ



衛生 10月16日実施 犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が義務付けられています。町では各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を

行います。なお、登録済みで注射を済ませていない人には注射通知書が送付されますのでご持参ください。



会 場	時 間
小倉集会所	9:00～ 9:20
吉岡町役場北駐車場	9:30～ 9:50
木戸集落センター	10:00～10:15
大久保集落センター	10:30～10:45
駒寄住民センター	11:00～11:15
漆原文化センター	11:25～11:45

▼期日・場所
10月16日(土)

▼注射代金
新規：6,300円(注射料2,750円、注射済票手数料550円、登録手数料3,000円)
注射のみ：3,300円(注射料2,750円、注射済票手数料550円)

▼注意事項

①注射時には、飼い主が犬をおさえられるようにしてください。

②代金はおつりのないよう、あらかじめご注意ください。

③登録された犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届出が必要です。必ず役場町民生活課生活環境室へご連絡ください。

繁殖を望まない飼主の皆さまへ

町では、避妊・去勢手術の補助を行っていますのでご利用ください。

▼補助金額

オス3,000円
メス4,000円

▼対象 町に登録している犬

▼必要書類 獣医師の領収書、認印、振込先口座番号

▼問合せ先

役場町民生活課生活環境室
☎ 54・3111(内線144)